

●第74回全国私立学校審議会連合会総会（報告）

10月24日から25日の2日間、佐賀県・ホテルニューオータニ佐賀を会場として、全国私立学校審議会連合会第74回総会が、全国から約170名の参加者を得て開催された。1日目は、総会終了後に専門部会が開催され、第1専門部会（専修学校・各種学校関係）は、堤和義部会長の進行、助言者に千葉茂全専各連副会長、平田眞一理事を迎え、各協議題について審議を行った。2日目は、講演後に総会が開催され、各専門部会の協議結果の報告等が行われた。なお、第1専門部会の協議題と内容等は次のとおり。

第1専門部会（専修学校・各種学校関係）

1. 学校法人が空きビルを校地校舎として取得することにかかる対応について

近年、民間企業が撤退し、空きビルとなった建物を使用しての学校設置に関する相談があった場合の対応に関する提案の趣旨と経緯が提案県から行われた後、意見交換を行った。はじめに、事例等がある各都道府県行政担当者から調査結果集計表をもとに報告がなされた。報告内容では、相談があった場合は、学校用途への変更について説明、指導し、特に養成施設の場合は、当該施設の所管課に先に相談があり、その後に相談を受ける場合も多く、それぞれの取扱いが異ならないように所管課間での連携が必要であるとの報告もなされた。審議会委員から、学校の設置では、学生の教育環境を確保することが必要で、教育の質保証、安全管理の観点から、認可の審査に際し、現地調査で指導している事例が紹介された。今後も引き続き、学校設置認可に関して建物の用途について適正化を図ることが重要であると確認した。

2. 介護福祉士等の養成施設の各種学校による設置について

提案支部(奈良県)から協議題について、介護福祉士養成施設等の設置について、各種学校として認可申請があった。同法人は日本語学校も設置し、進学先として考えているという背景について説明があり、事例、指導例について意見交換が行われた。専修学校、各種学校どちらかで申請するかは、申請者の判断によるが、想定する入学者には留学生が多い実態もある。専修学校における外国人留学生の比率については緩和されているので、この趣旨が理解されているかきちんと指導すべきである。一方、各種学校制度は、認可基準等、現状に合わなくなっており、各種学校制度そのものも見直しが必要であるとの意見も出された。介護福祉士養成課程では教育のレベルが上がり、国家資格取得が難しくなった。専門学校についても実践的な職業教育の高度化を目指し、職業実践専門課程が制度化されている。そうした動きや入学資格等を考えると各種学校として本当によいのか、卒業後の進路も考慮した適切な指導が必要である。

各専門部会共通

1. 私立学校審議会での「二段階審査」の実施について

進行者から協議題である私立学校審議会での二段階審査の実施について説明があり、案件についての事例紹介、意見交換が行われた。各都道府県の行政担当者の報告によると、二段階審査を行っている事例は多く、特に認可申請には申請者及び認可者双方のリ

スクを考慮し、当該審査方法が普及・定着していることが確認された。私学審議会委員からも、特に校舎新設に伴う設置認可申請は、慎重な審査による計画承認ののち、完成時に、計画内容との確認により認可を行うことは重要であるとの意見が出された。

2. 休校及び休眠法人への対応・解散等について

提案支部(北海道)から、休校・休眠法人の事案が出てきているため、対応の方針の策定が必要であるとの趣旨説明があり意見交換を行った。従来から、所轄庁からの各種調査等に対して連絡がなく、教育実態がないまま放置され、廃止手続きが行われていない学校が多く存在し、その指導・対応についての困難な状況等についての問題が提起されている。学校の廃止、学校法人の解散については、手続きの困難さ、一方、私立学校審議会の意見も聞きながら学校閉鎖命令が行われた事例などが紹介された。休眠法人は悪用される危険性があること、また、学校等の制度には設置・設立のルールは明確化されているものの、このような事例についてのルールが明確になっていないことが問題であり、所轄庁には、定期的の実態の把握に努めるなど適切な対応が求められる。意見聴取を経て閉鎖命令までに至った事例もあることから、そのプロセスを明確にし、実行に努めることが必要である。